

気をつけたい インターネットトラブル 3選

①その申し込み、定期購入ではありませんか？

最終画面チェックリスト

- ☐ 定期購入が条件になっていませんか？
- ☐ 継続期間や購入回数が決まっていますか？
- ☐ 支払総額はいくらですか？
- ☐ 解約の際の連絡手段を確認しましたか？
- ☐ 返品特約・解約条件を確認しましたか？

価格や申し込みの解除などの重要事項は、最終確認画面で容易に確認できる表示をすることが義務付けられています。これがなされていなかったり、誤認するような表示の場合は、申し込みを取り消せる場合があります。

注文する時は、最終確認画面をスクリーンショットで保存しましょう。



消費生活



通信

令和 6 年 10 月
vol.168

岡役場町民課

消費生活センター

☎27-1958 (直通)

※来所の際は事前にお電話
いただけると確実です

②会員登録のつもりが…別サイトでサブスク契約をしていた！

国内事業者のサイトを閲覧している時に現れた **スタート・OK** などのボタン表示をクリックし、クレジットカード情報などを入力したところ、意図せず海外事業者とのサブスクリプション契約になってしまったというトラブルが起きています。

※サブスクリプション…年額、月額など定期的に料金を支払うことで、商品やサービスを利用できる仕組み

枠の端に小さな×印がある場合、その部分は広告です。



③被害回復は困難！ 著名人を名乗る投資話の勧誘

SNS上で、著名人の名前や写真を無断で使用した投資勧誘が横行しています。

投資資金の振込先に個人名義の口座を指定された場合は詐欺です。

絶対に振り込まないでください。相手と連絡が取れなくなるなど被害回復は困難です。

**まずは著名人の公式サイトや公式アカウントをチェック！
“なりすまし”に関する注意喚起が出ていないか確認を。**



不安な時、困った時は、お気軽に相談してください。

イラスト：国民生活センター『見守り新鮮情報』より